

混構造 1

H19告示593 四号 混構造 1

対象：木造、組積造、補強コンクリートブロック造及S造のうち、2以上の構造を併用する建築物
又はこれらの構造のうち1以上の構造とRC造、もしくはSRC造とを併用する建築物
※第五号イからへまで、第六号イ又はロに該当するものを除く

